

第1回広域ブロック政策研究会 議事概要

1. 日 時：平成21年1月28日（水） 10：00～12：00

2. 場 所：中央合同庁舎4号館 123共用会議室

3. 出席者（敬称略、50音順）

座長：松原 宏

委員：青山 公三、大西 隆、原山 優子、宮川 努

4. 議 事

（1）研究会設置の趣旨について

（2）広域ブロックの現状と課題

（3）広域ブロックの自立的発展のあり方について

5. 議事概要

委員からの主な意見は次のとおり。

- ・ 広域ブロックの枠組みで国土政策を議論する意義としては、高速交通体系の発達、ボーダーレス化、地域資源の不足の充填・高次機能の立地、複合集積のメリットの実現、財政制約の下での効率的インフラ整備・合理的国土空間の管理の必要性が考えられる。また、広域ブロックの現状の課題としては、首都圏への人口、機能の再集中、近畿圏からの人口や本社機能の流出、中部圏の製造機能の伸び、1人当たりのGDPと労働生産性のブロック間の格差の拡大などではないか。そこで広域ブロックの自立的発展のあり方を議論する際には、自立的発展とはいかなるものか、自立的発展の内容に基準はあるか、それとも多様か、広域ブロック間の関係はどのように考えればよいかという点を考慮すべきではないか。
- ・ 四全総の前にも、中部圏好調、近畿圏低下という状況下であり、同じような議論をしていたような気がする。その頃と現在との根本的な違いは何か。資料説明をうかがうと地方の経済活性化方策を研究会で議論する印象を受けるが、地方圏のサステナビリティの視点も重要である。そのサステナビリティは、環境だけではなくライフスタイル、地方の文化等も含めて考えるべきだ。
- ・ 四全総以降に制定された多極法のねらいは、首都圏中心部の集中を緩和することが目的であり、業務核都市制度、行政機関等の移転が進められた。その点から首都圏内の郊外分散は一定程度進んだが、全国的な拠点都市の育成は十分とはいえない。一方、1990年代末以降は、東京の国際競争力強化が課題となり、平成14年に都市再生法の制定、工場等制限法の廃止などがなされた。

- ・ サステナビリティまで議論を広げることに同感。「広域ブロック」には2つの視点がある。一つ目が、経済社会の重要な枠組みとしての道州制の議論である。ただし、道州制の進展は容易ではなく、その準備として広域ブロックを議論する必然性は薄いと考える。二つ目が、広域ブロックに立地する中心都市の影響圏としての広域ブロックである。この中心都市は、国土全体の拠点としての役割を果たすナショナル・シティだが、ブロック内の各地域の進学や経済取引は域外とのやり取りの割合が大きく、中心都市の広域ブロック全域への影響の度合いは必ずしも強いとはいえない。後者を考えると、広域ブロック自体の指標の議論をするより、ナショナル・シティがどの程度の影響力の度合いにあるのか、どういう役割を果たすかという視点で議論した方が良いのではないか。)
- ・ 資料にあるフランスの地域区分はレジオンに相当する。近年は、県ではなく、より広域のレジオンの重要性に関する認識が高まっている。地域政策もレジオンが主体性を持って中央からの予算獲得を目指している。日本を省みると、自主性をもって地域政策を展開する「受け手」が誰になるのかが明確でないのが課題だ。東北での産業クラスター計画の経験でも、地域にコミットさせることが難しい。
- ・ 一人当たりGDPと労働生産性の関係の資料に注目しているが、経済学では生産性や成長率は収束する方向に向かうが、この資料ではむしろ拡大している。その理由の一つには、東京あるいは近畿と各地方を結ぶインフラの整備が中心だったからではないか。例えば、東京～地方間の移動時間は短縮されたが、仙台～酒田間の移動時間はあまり短縮されていない。広域ブロック内で人、モノ、カネが動くことが経済活性化につながる。また、旭川市の事例は、製造機能というより研究開発機能と捉えた方がよいのではないか。
- ・ 広域ブロックの競争・協調・交流は、地方の自主性をより重視するべきだ。アメリカのシアトルやノースカロライナのリサーチトライアングルでは、関係者が集い地域に必要な政策を自主的に議論する広域的な取り組みがある。次回以降で、そうした取り組みを紹介したい。
- ・ 広域地方計画の策定は、地域の関係者からなる協議会が行っており、現在の広域ブロックの計画策定は国主導ではなく、地方主導となっている。また、ご指摘のように地域の旗振り役は重要である。関西広域機能のような団体も設立されている。
- ・ 研究会では、三遠南信のような都道府県を超えた広域的自立的な関係強化の取組を発見してはどうか。また、少し前までは地域格差は縮小傾向にあったが、最近はどうなっているのか確認してほしい。
- ・ 多様性がキーワードであり、それを阻害する要因は何か。かつての地域活性化のモデルは製造業・工場誘致でその後研究開発に移った。名古屋や大分は製造業の集積が進んだが、現在の輸出不調の状況で工場誘致の弊害も出てきている。最近、所得水準が相対的に落ちているのは、成長モデルを自主的に描く認識が低いところではないか。GDPという指標そのものにも限界があるのではないか。

- ・ 現下の厳しい経済状況の問題を地方の問題だけに帰着させることは適切ではない。また、産業によってグローバル化の度合いは異なる。サービス業は地域を市場としているし、アジアの中産階級を市場とする可能性も秘めている。
- ・ 広域ブロックは政策を展開するための目安に過ぎないものの、歴史的・実態的な結びつきがあり一定の妥当性がある。本研究会の問題認識は、現在の景気後退前から地方圏は日本全体の好況の恩恵を受けず、かえって県民所得の格差が広がり、大都市圏の景気に続いて地方圏の景気が上向くという現象が見られなかった点にある。最近では金融・情報産業の集積と所得との関係が強く、地方圏では工業立地が増えても所得が伸びていない。また、ブロックの自立的発展についてすべてを地方に任せてしまうと地方だけでは情報量にも限界があるという実情があり国の一定のサポートが必要なのにも思える。委員の方々から頂いた意見など有益な情報を地方に提供するのが研究会の役割と考えている。

6. 次回の予定

- ・ 第2回研究会は、2月24日（火）経済産業省別館 1014 会議室にて開催予定。

以上